

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

第67期（平成26年11月1日から平成27年10月31日まで）

アヲハタ株式会社

法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載することにより、ご提供しているものであります。

(http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.html)

※連結注記表および個別注記表は、会計監査人が監査を行いました
平成27年12月18日時点の内容となります。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…………… 4 社

連結子会社の名称……………レインボー食品株式会社
東北アヲハタ株式会社
テクノエイド株式会社
杭州碧幟食品有限公司

なお、株式会社エイエフシイおよび芸南食品株式会社は、平成27年10月1日付で当社と合併したため連結の範囲から除外しておりますが、平成27年9月30日までの損益計算書は連結しております。

(2) 非連結子会社の数…………… 3 社

非連結子会社の名称……………烟台青旗農業科技開発有限公司
Santiago Agrisupply SpA
青島青旗食品有限公司

(連結の範囲から除いた

理由)……………非連結子会社3社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない

非連結子会社の名称……………烟台青旗農業科技開発有限公司
Santiago Agrisupply SpA
青島青旗食品有限公司

(持分法を適用しない

理由)……………非連結子会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、杭州碧幟食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、8月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、9月1日から10月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

その他の連結子会社の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、10月1日から10月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により

生ずる債権および債務……………時価法

ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。

③ たな卸資産の評価基準お

よび評価方法……………主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）のうち、平成10年4月1日以後に取得したのものについては、旧定額法によっております。

上記以外の有形固定資産については、旧定率法によっております。

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～17年

② 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした貸倒見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 売上割戻引当金

当連結会計年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす取引については、振当処理によっております。

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建輸入仕入取引

ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を利用しており、将来購入する輸入原材料等の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が66,425千円増加し、利益剰余金が44,490千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,749千円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

売上割戻引当金

当社は、キューピー株式会社との吸収分割で、ジャム・ホイップ・スプレッド等のパン周りの商品販売事業を承継したことにより、当連結会計年度から売上割戻しの対象となる取引が発生しました。この販売した商品及び製品に対し負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。

この結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表における売上割戻引当金は9,535千円となっております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(連結貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,088,751千円

2. 保証債務

下記の債務に対して連帯保証しております。

被 保 証 者	保 証 金 額	被 保 証 債 務 の 内 容
杭 州 丘 比 食 品 有 限 公 司	10,936千円	銀 行 借 入

3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 5,483千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 8,092,000株

2. 当連結会計年度中におこなった剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年1月28日 定時株主総会	普通株式	51,651千円	7円50銭	平成26年10月31日	平成27年1月29日
平成27年6月11日 取締役会	普通株式	60,591千円	7円50銭	平成27年4月30日	平成27年7月10日

3. 当連結会計年度の末日後におこなう剰余金の配当に関する事項

平成28年1月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配 当 金 の 総 額 60,590千円

配 当 の 原 資 利益剰余金

1株当たり配当額 7円50銭

基 準 日 平成27年10月31日

効 力 発 生 日 平成28年1月28日

(企業結合等関係)

会社分割による連結子会社化

当社とキューピー株式会社（以下「キューピー」といいます。）が締結した平成25年12月24日付け吸収分割契約に基づく会社分割（以下「本会社分割」といいます。）の効力が、平成26年12月1日付けで発生しました。本会社分割の効力発生により、キューピーのジャム・ホイップ・スプレッド等のパン周りの商品販売事業を当社が承継し、当社はキューピーの連結子会社となりました。

1. 相手先の企業

キューピー株式会社

2. 会社分割が効力を生じた日

平成26年12月1日

3. 会社分割の法的形式

キューピーを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

4. 取得した事業の内容

ジャム・ホイップ・スプレッド等のパン周り商品販売事業（以下「分割事業」といいます。）。

5. 会社分割の目的

本会社分割により、当社は生産・販売が一体となった事業体制を構築することで、意思決定の迅速化や独自の販売体制の推進、多様化する顧客ニーズや嗜好の変化を踏まえた迅速な商品開発が可能となり、ひいてはキューピーの加工食品事業全体の市場競争力の向上にもつながるとの判断に至りました。さらに、キューピーが当社を連結子会社化することは、両社にとって、経営ノウハウのより積極的な相互活用や国内外での両社の販路融合、フルーツ加工における技術の連携強化につながるだけでなく、キューピーとしては加工食品事業の強化および収益性の改善、当社としてはキューピーの経営資源のさらなる活用が経営基盤強化につながることで、両社の今後のさらなる成長・発展と企業価値向上に資するとの考えで一致いたしました。

6. 吸収分割に際して交付する株式の数

分割事業の対価として当社の普通新株式1,192,000株を割り当て交付しました。

7. 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年12月1日から平成27年10月31日まで

8. 効力発生日に承継した資産の額

流動資産 296,223千円

固定資産 18,228千円

資産合計 314,451千円

9. 取得企業を決定するに至った根拠

本会社分割は、キューピーを分割会社とし、当社を承継会社とするものでありますが、当社がキューピーの連結子会社となることから、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、キューピーを取得企業とし、当社を被取得企業とする「逆取得」として処理しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期運用の預金等に限定しており、短期的な運転資金については、自己資金および銀行借入による調達によって賄っております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じ為替予約取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項 (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ① 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程等に従い、与信会議において、取引先ごとに期日管理および残高管理をおこなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する取扱規則に基づき、取締役および関連する部門責任者からなる為替委員会において、協議・決定しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち53.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	507,706	507,706	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,607,693		
貸倒引当金(*1)	△23,537		
	4,584,155	4,584,155	—
(3) 投資有価証券	101,343	101,453	110
資産計	5,193,205	5,193,315	110
(1) 支払手形及び買掛金	2,116,370	2,116,370	—
(2) 短期借入金	1,830,000	1,830,000	—
負債計	3,946,370	3,946,370	—
デリバティブ取引(*2)	1,513	1,513	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	468,684

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,258円52銭
2. 1株当たり当期純利益 49円79銭

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により

生ずる債権および債務……………時価法

ヘッジ取引についてはヘッジ会計によっております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）のうち、平成10年4月1日以後に取得したものについては、旧定額法によっております。

上記以外の有形固定資産については、旧定率法によっております。

平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）については定額法、建物（建物附属設備を除く）以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械装置 2年～17年

(2) 無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす取引については、振当処理によっております。

ヘッジ手段……………為替予約取引

ヘッジ対象……………外貨建輸入仕入取引

ヘッジ方針

輸入原材料等の購入価格の安定をはかるため、為替予約取引を利用しており、将来購入する輸入原材料等の範囲で為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性の評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象となる資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されているため、有効性の判定を省略しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過年度の貸倒実績率を基礎とした貸倒見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

当事業年度において負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準（売上高に対する割戻支出予想額の割合）により発生主義で計算した額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

各事業年度の数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が59,733千円増加し、繰越利益剰余金が38,587千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ4,248千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

売上割戻引当金

当社は、キューピー株式会社との吸収分割で、ジャム・ホイップ・スプレッド等のパン周りの商品販売事業を承継したことにより、当事業年度から売上割戻しの対象となる取引が発生しました。この販売した商品及び製品に対し負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上高に対し会社の基準(売上高に対する割戻支出予想額の割合)により発生主義で計算した額を計上しております。

この結果、当事業年度末の貸借対照表における売上割戻引当金は9,535千円となっております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,211,327千円
2. 保証債務

下記の債務に対して連帯保証しております。

被 保 証 者	保 証 金 額	被 保 証 債 務 の 内 容
杭 州 丘 比 食 品 有 限 公 司	10,936千円	銀 行 借 入

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額

短期金銭債権	2,219,707千円
長期金銭債権	39,972千円
短期金銭債務	1,284,648千円

4. 取締役および監査役に対する金銭債務の総額	20,500千円
5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。	
受取手形	5,483千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	6,337,718千円
仕入高	12,227,974千円
販売費及び一般管理費	675,045千円
営業取引以外の取引	156,888千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	13,269株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

未払事業税	22,148千円
賞与引当金	85,277千円
その他	33,827千円
繰延税金資産合計	141,252千円

(繰延税金負債)

その他	△1,156千円
繰延税金負債合計	△1,156千円
繰延税金資産の純額	140,096千円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	117,501千円
その他	72,383千円
繰延税金資産小計	189,884千円
評価性引当額	△6,465千円
繰延税金資産合計	183,419千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△22,203千円
その他	△4,891千円
繰延税金負債合計	27,095千円
繰延税金資産の純額	156,323千円

2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27,714千円減少し、法人税等調整額（借方）が30,113千円、その他有価証券評価差額金が2,359千円および繰延ヘッジ損益が39千円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	キューピー 株式会社	東京都 渋谷区	24,104,140	各種加工 食品の製 造販売	直接 45.6	製品の販売 役員の兼任	製品の販売	6,161,536	売掛金	1,024,723
							親会社株式 の売却	239,542	—	—
							親会社株式 の売却益	208,590	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

製品の販売については、市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

親会社株式の売却価格は、東京証券取引所市場第一部におけるキューピー株式会社株式の市場価格を基にし、キューピー株式会社の平成26年11月期の決算発表翌日から5営業日のキューピー株式会社株式の各日終値の単純平均によっております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が過半数を所有している会社等(当該会社を含む)	株式会社花 株董 (注1)	東京都 渋谷区	100,000	不動産賃貸業・リース業	なし	事務所の賃借	事務所の賃借料	13,680	差入保証金	10,850
役員及びその近親者が過半数を所有している会社等(当該会社を含む)	株式会社ソリス トウ・ソリューション (注2)	東京都 新宿区	90,000	コンピュータシステムの企画、開発、販売、保守および運用支援	なし	コンピュータ関連業 の保守業務	システム関連費用	61,059	未払金	3,911
							通信費用	23,209		
							ソフトウェアの購入	85,545	未払金	513
役員及びその近親者が過半数を所有している会社等(当該会社を含む)	株式会社ミナト商 (注1)	東京都 港区	10,500	酒類・食品卸売業	なし	製品の販売	製品の販売	16,611	売掛金	4,332
役員及びその近親者が過半数を所有している会社等(当該会社を含む)	株式会社アドキー トウ・コンピューター (注1)	東京都 渋谷区	4,000	サービス業	なし	製品の販売	製品の販売	16,917	売掛金	2,721

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

3. (注1) 当社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の100.0%を直接保有しております。

(注2) 当社取締役中島 周およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社が、議決権の80.0%を直接保有しております。

3. 子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 エイエフシー	広島県 竹原市	千円 30,000	農水産加工 品の仕入 および 販売	100	製品および 原材料の仕入 役員の兼任	製品および 原材料の仕入	4,749,206	—	—
							資金の貸付	3,458,714	—	—
							利息の受取	33,232	—	—
子会社	芸南食品 株式会社	広島県 竹原市	千円 20,000	調理食品 加工品、 ソーセイ M類の製 造および 販売	100	製品の仕入 役員の兼任	製品の仕入	3,615,106	—	—
							施設の賃貸	54,241	—	—
子会社	東北アヲハタ 株式会社	山形県 北村山 郡大石 田町	千円 20,000	調理食品 加工品の 製造およ び販売	60	製品の仕入 役員の兼任	製品の仕入	3,775,976	買掛金	656,757
							施設の賃貸	31,469	未収入 金	6,426
							資金の貸付	519,203	短期 貸付金	705,504
							利息の受取	7,009	—	—
子会社	テクノエイド 株式会社	広島県 竹原市	千円 10,000	食品製造 設備の保 守管理に つなぐ 維持管理	100	食品製造設 備の保守管 理ならびに 附帯設備他 の維持管理 役員の兼任	資金の借入	260,047	短期 借入金	280,103
							利息の支払	364	—	—
子会社	Santiago Agrisupply S p A	チリ サンテ ィアゴ	百万チリペソ 1,449	農産物の 加工・販 売	100	製品および 原材料の仕入 役員の兼任	資金の貸付	269,400	短期 貸付金	284,893
							利息の受取	3,369	未収入 金	2,516

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
製品および原材料の仕入ならびに施設の賃貸については、市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。貸付金および借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 国内子会社との資金の借入および貸付は、キャッシュ・マネジメント・システムの資金運用等にとまなうものであります。
4. 子会社との資金の借入および貸付の取引金額については、平均貸付残高または平均借入残高を記載しております。
5. 株式会社エイエフシーおよび芸南食品株式会社は、平成27年10月1日付で当社に吸収合併され、消滅会社となっております。

(企業結合等関係)

I. 会社分割による連結子会社化

当社とキューピー株式会社（以下「キューピー」といいます。）が締結した平成25年12月24日付の吸収分割契約に基づく会社分割（以下「本会社分割」といいます。）の効力が、平成26年12月1日付で発生しました。本会社分割の効力発生により、キューピーのジャム・ホイップ・スプレッド等のパン周り商品販売事業を当社が承継し、当社はキューピーの連結子会社となりました。

1. 相手先の企業

キューピー株式会社

2. 会社分割が効力を生じた日

平成26年12月1日

3. 会社分割の法的形式

キューピーを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

4. 取得した事業の内容

ジャム・ホイップ・スプレッド等のパン周り商品販売事業（以下「分割事業」といいます。）。

5. 会社分割の目的

本会社分割により、当社は生産・販売が一体となった事業体制を構築することで、意思決定の迅速化や独自の販売体制の推進、多様化する顧客ニーズや嗜好の変化を踏まえた迅速な商品開発が可能となり、ひいてはキューピーの加工食品事業全体の市場競争力の向上にもつながるとの判断に至りました。さらに、キューピーが当社を連結子会社化することは、両社にとって、経営ノウハウのより積極的な相互活用や国内外での両社の販路融合、フルーツ加工における技術の連携強化につながるだけでなく、キューピーとしては加工食品事業の強化および収益性の改善、当社としてはキューピーの経営資源のさらなる活用が経営基盤強化につながることで、両社の今後のさらなる成長・発展と企業価値向上に資するとの考えで一致いたしました。

6. 吸収分割に際して交付する株式の数

分割事業の対価として当社の普通新株式1,192,000株を割り当て交付しました。

7. 損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年12月1日から平成27年10月31日まで

8. 効力発生日に承継した資産の額

流動資産 296,223千円

固定資産 18,228千円

資産合計 314,451千円

9. 取得企業を決定するに至った根拠

本会社分割は、キューピーを分割会社とし、当社を承継会社とするものでありますが、当社がキューピーの連結子会社となることから、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、キューピーを取得企業とし、当社を被取得企業とする「逆取得」として処理しております。

II. 連結子会社との吸収合併

当社は、平成27年10月1日付で100%子会社2社を以下のとおり吸収合併いたしました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

結合当事企業の名称	芸南食品株式会社	株式会社エイエフシイ
事業の内容	農畜水産加工品の製造および販売	農水産加工品の仕入および販売

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする簡易合併

(3) 結合後企業の名称

アヲハタ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループを取り巻く外部環境の変化への対応および次期中期経営計画の達成に向けた体制整備を目的としておこなったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をおこなっております。当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益901,071千円（芸南食品株式会社504,168千円、株式会社エイエフシイ396,903千円）を当社で特別利益として計上しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,216円09銭
2. 1株当たり当期純利益	175円96銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。